

**県外医学部進学者等 UIJ ターン促進事業
公募型プロポーザル 審査基準**

- 1 審査項目は次のとおりとし、各審査会委員(5名)が採点する。
- 2 企画提案者の中で各委員の評価点の合計が最も高い者を委託契約候補者とする。
- 3 2の場合において、各委員の評価点の合計が最も高い者が複数の場合は、委員長の決するところとする。
- 4 各委員による評価の合計点の平均が70点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しないこととする。企画提案者が1者の場合も同様とする。

区分		評価項目		
1	業務内容の理解度	(1)	本事業の業務目的及び業務内容を十分に理解しているか。	10
2	企画提案の優位性	(2)	【設置・運営】 県外医学部進学者等が相談可能な窓口を設置するとともに効果的・効率的な運営ができる内容となっているか。	15
		(3)	【把握調査】 県外医学部進学者等の状況について把握する情報量を有するとともに、調査を行うことができる内容となっているか。	15
		(4)	【情報発信①】 栃木県の医療機関や医師等の情報が収集できる内容となっているか。	10
		(5)	【情報発信②】 栃木県の医療機関や医師等を広報するにあたり、効果的・効率的な方法となっているか。	10
		(6)	【その他提案】 仕様書にて求められる業務以上の提案があるか。	10
3	企画提案の実施可能性	(7)	【実施体制】 実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。	10
		(8)	【業務実績及び専門性】 類似業務の実績から、業務遂行能力が認められ、かつ、業務の実施に係る専門的な知識や技術等を有しているか。	10
		(9)	【経費】 業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
合計				100